

一般社団法人胆江地区勤労者福祉サービスセンター告示第1号

代議員の構成による定時総会を実施するため、定款第7条第2項～第6項の規定に基づき、代議員の立候補者について一号会員、二号会員及び個人会員に対し届出を求める。取り扱いについては、以下のとおりである。

平成28年4月1日

一般社団法人胆江地区勤労者福祉サービスセンター
理事長 小沢昌記

1. 選挙すべき人員

・求める代議員数は、会員事業所所在の行政の区並びに町の一号会員、二号会員及び個人会員毎に区分して50で除し、四捨五入による端数処理で算出された数であり、4月1日を基準とし56名である。

2. 代議員の任期

・代議員選挙は4年に1度、5月に実施することとしており、平成32年に実施される代議員選挙の終了時まで。

3. 選挙への立候補

・団体会員及び個人会員は代議員選挙に立候補することができる。【自薦、他薦を含む】

4. 立候補の届出

・別紙により、平成28年4月16日までに届出のこと。(ファックスでも可)

5. 選挙事務

・選挙事務は、事務局において行う。

平成 28 年 代 議 員 選 挙 立 候 補 届

一般社団法人胆江地区勤労者福祉サービスセンター 行き

【FAX 51 1485 4月16日 正午までに報告願います。】

一般社団法人胆江地区勤労者福祉サービスセンター

理 事 長 小 沢 昌 記 様

私こと、この度の一般社団法人胆江地区勤労者福祉サービスセンター代議員選挙に
一般社団法人胆江地区勤労者福祉サービスセンター定款第7条第4項の規定に基づき
立候補するので届出ます。

平成 28 年 4 月 日

会 員 名 _____ 印

事業所・団体名 _____

事業所番号					
-------	--	--	--	--	--

事業所の5桁の番号を記入願います。